



# 第5回議会報告会開催!

開かれた議会  
を目指して

第5回議会報告会を、7月16日、21日、22日の午後7時から、それぞれ町内4カ所のコミュニティセンターで開催しました。ご参加いただきました皆さま、ありがとうございました。

## 地域課題など幅広い 意見がありました

5月臨時会・6月定例会における議案審議の結果や内容の経過・経緯などの説明を行いました。参加者の方からは、行政や議会の改革、防災に関する意見など幅広い質疑がありました。議会からの答弁内容について、専門的観点から各担当グループによる補足説明も含め紹介します。詳しくは議会ホームページに掲載していますので、ご覧ください。

■組織改正

Q 否決の理由は。

A 住民からグループ制がわかりづらいとの苦情が多く、わかりやすい名称に戻すとの説明があったが、実際の苦情件数は非常に少なかった。また、費用対効果の検証や計画性に疑問もあった。組織改正研究班の答申も開示しないことや、提案理由の説明が不十分であり、審議が深められなかった。

Q 行政改革が必要な中、議会として対案を提出したらどうか。

A 議会が提言をしたとしても最高のものではない。



▲暴力団排除キャンペーン  
(山陽電鉄播磨町駅前)

提示しているから、修正案も受け入れられないとの町の答弁であった。

Q 専任で取り組んでいける「こども課」や「ちいき振興課」ができるのであれば、より進んだ政策ができるのではないか。

A 行政との審議で説明が非常にあいまいで審議を尽くすことができなかった。また条例改正もあり、慎重に審議することとし否決となった。

■暴力団排除推進条例  
制定するにあたり、本町での暴力団による被害や問題があるのか。

A 特段あったわけではない。県条例が先に施行されているが、本町の行政・住民・事業者の役割を明確にしようとした。

Q 町内の暴力団や入墨のある職員などの把握をしているのか。

A 町内に暴力団の事務所も構成員の住居もない。準構成員はいる。

## 母子家庭

Q 播磨町は母子家庭に  
対し助成が手厚く、  
母子手当などの支給が受  
けやすいと他市町からの  
転入が多いと聞く。  
若い人が転入されてく  
るのはありがたいが、正  
確に調査され、公平公正  
に支払われているのか。  
税金を無駄遣いしないで  
いただきたい。

A 助成には一定の基準  
が設けられている。  
どう調査していくのか  
委員会で調べていく。



▲小鳥さえする新島中央公園

## ごみ焼却施設

Q ①ごみ焼却施設は、  
何年もつのか。  
②ダイオキシン排出はど  
うか。  
③2市2町の広域での処  
理場の候補地はどこか。

A ①広域処理開始まで  
10年はもたせたい。  
②基準内に収まっている。  
③候補地は未定である。

## 裁判

Q 裁判上の和解案否決  
について、否決され  
ると敗訴になることもあ  
るのだろうか、最後まで  
いくのか。

A 判決を受け入れるか、  
控訴するか両方の可  
能性はある。

## 「意見」の要望など

◆報告会は町を良くする  
ためのことや、身近な要  
望に対しての話し合いの  
場にしていただきたい。  
◆ごみ焼却施設内に、利  
用者に対し案内板などの  
整備をするべきである。  
◆高齢のため免許証を返  
還した。タクシー半額  
券、バス割引など町に要  
望してほしい。  
◆JR土山駅西踏切内の  
歩道はでこぼこで危険な  
ので改修を要望してほし  
い。(現状を調査する)

■水田川・喜瀬川  
Q ①大雨で水田川がは  
らんし、大きな被  
害を受けている。議会は  
どのような対応なのか。  
②直角の溢水が多発する  
所に監視カメラを設置し  
てほしい。  
③水田川の工事の進み具  
合を聞きたい。

A ①県の事業なので、  
町から県に要望して  
いる。議会として、県と  
の懇話会の中で水田川の  
早期改修を強く訴えてい  
きたい。  
②要望を上げていく。  
③県道土山別府港線の改  
修された橋から上流50m  
までは、11月頃から工事  
に入る予定。



▲早期完成を要望している県事業の  
水田川改修工事 (新幹線南側)

## 今後の議会報告会

本来であれば、9月定例会の議会報告会を開催する予定でしたが、今回は休止とさせていただきます。私ども播磨町議会では、町民に開かれ協働する議会、町民に信頼され活力ある議会を目指して、昨年の6月定例会の報告から始めて、これまで毎定例会後に計15回の報告会を開催してきました。より充実した報告会に向けて、これまでの報告会の反省、今後の報告会の進め方、報告会の開催回数や時期などについて話し合いました。報告会開催は議員としての義務であるとの意見や、回数が多く準備や資料作成に負担

が大きいなどの意見も出され、開催回数については年2回とする議員が8人、年4回とする議員が4人でした。その中で、報告会回数を年2回とするのであれば、住民の意見を聞く懇談会形式で他に2回実施してはとの意見がありました。今後の報告会の状況を見て判断したいとの意見が多数あり、来年度からは報告会を年2回実施することにいたしました。今後は、より住民の皆さまが興味・関心を持って、参加しやすい報告会にしていきたいと考えております。どうかよろしくお申し込み申し上げます。(議長)